

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	1	子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施 策 名	NO	1	子どもを生み育てやすい環境の整備
施 策 所 管 局	こども・若者未来局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>保護者の就労環境の変化に対応するため、子どもを必要な時に預けることができるよう、保育所・児童クラブ ※1 の待機児童対策などを推進し、子育てしやすい環境の整備を進めている一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立感、負担感が大きくなっています。</p> <p>こうした中、子どもを生み育てることに喜びを感じながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域で子育てを支える環境づくりを進めるとともに、母子保健の更なる充実や、多様化する保育ニーズへの対応、障害のある子どもに対する相談や療育の支援体制の充実など、福祉・医療・教育等の関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組む必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 安心して妊娠・出産できる環境の整備</p> <p>妊産婦のケアや乳幼児 ※2 の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実や家庭の経済的な負担の軽減を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。</p>
	<p>2 子育て支援の充実</p> <p>地域で子育てを支える人材を育成し、親子が気軽に相談や情報交換をすることができる場を充実させ、子育ての悩みや不安を抱え込まないよう環境づくりを推進するとともに、保育所及び児童クラブの施設整備、人材確保などによる、待機児童の解消や保育の質の向上に向けた取組を推進します。</p> <p>また、子どもの医療費の助成や手当の支給などにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るとともに、様々な家庭の環境に応じた子育て支援の充実に取り組みます。</p>
	<p>3 障害のある子どもへの支援の充実（施策9再掲）</p> <p>障害のある子どもに対する相談機能とサービス支援の充実により、障害を早期に発見し適切な療育を行うとともに、民間療育支援施設 ※3 への技術支援の充実や関係機関との連携体制を構築するなど、医療的ケア児 ※4 や重症心身障害児 ※5 を含め障害のある子どもやその家族が身近な地域で安心して生活できる環境づくりやライフステージに応じた切れ目のない支援を進めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改革等	<p>令和5年4月 こども家庭庁発足、こども基本法施行</p> <p>令和5年12月12日 こども大綱 閣議決定</p> <p>令和6年4月 児童福祉法改正</p>
コロナ禍の影響	<p>新型コロナウイルス感染症の発生により、利用者側の自粛、また事業者側が感染防止の観点から各事業の開催中止や開催時間の短縮等の措置を講じたため、平成30年度に比べ利用人数の減少となったが、その後の社会全般的な感染対策や事業者による開催時の感染対策等により、徐々に利用者が戻り始め、回復傾向にある。</p>

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	妊娠届出時の保健師面接率 必要な情報や相談先の提供、早期の相談が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の事業の充実等による効果を見込み、目標を設定しました。						妊娠期からの切れ目のない支援の入り口として、令和2年10月から妊娠届出時に保健師が全数面接を実施している。妊娠・出産・育児の見通しを一緒に確認し、健康管理に関する情報提供を行うことで、安心して妊娠・出産ができる環境の整備が図られている。
成果指標の算出方法	妊娠届出数を実績値としている。						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				95.8	100	
実績値(%)	90.3	97.7	100	100	100	-	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	産婦健康診査の受診率 産後うつや新生児虐待予防などが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						産婦健康診査については、令和2年度1月より事業を開始しており、産後の心身の不調等を早期に発見し、関係機関につなぐなど、支援体制の整備ができています。実績値は年々増加しており、更なる受診率の向上を見込んでいる。
成果指標の算出方法	受診者数を出生数で除算したものを実績値としている。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				77.4	83.0	
実績値(%)	71.8	72.4	82.5	84.8	86.7	-	

【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	子育て広場の利用者数 親子が気軽に相談や情報交換することができる場の充実が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	令和6（2024）年度までは利用者数の増加、それ以降は、対象者の減少を踏まえつつ、利用者数を維持し参加率を上昇させることを目標として設定しました。						新型コロナウイルス感染症の発生により、利用者側の広場利用の自粛、また事業者側が感染防止の観点から広場の開催中止や開催時間の短縮等の措置を講じたため、平成30年度に比べ利用人数の減少となったが、その後の社会全般的な感染対策や事業者による広場開催時の感染対策、さがプリコやSNS等を活用し、交流事業を段階的に再開したことにより、徐々に利用者が戻り始め、回復傾向にあるものと分析している。
成果指標の算出方法	各年度ごとに集計した各広場における利用者数の合計値を実績値としている。						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	-				243,900	253,500	
実績値(人)	187,999	58,833	93,655	116,552	132,619	-	

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明	保育を必要とする人が、保育を受けることができる割合 子育て支援の充実が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	令和6（2024）年に100%とし、その後は100%を維持することを目標として設定しました。						認定こども園の保育枠の拡大、認定保育室から認可保育所への移行や幼稚園から認定こども園への移行などにより、保育枠の定員増を図り、年々増加する保育需要に對しての受け皿を確保できた。
成果指標の算出方法	利用申込者数に対する待機児童数						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	99.4				99.9	100	
実績値(%)	-	99.9	99.9	99.9	99.9	-	

【指標5】対応する取組の方向 3

指標と説明	療育相談、発達障害相談者数（施策9再掲） 障害のある子どもやその家族が身近な地域で安心して生活できる環境づくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	近年のトレンド及び65歳未満人口の増減率を踏まえ、目標を設定しました。						新型コロナウイルス感染症等の影響により中間目標値には達しないものの、相談者数は計画初年度に比して増加しており、障害のある子どもやその家族が相談につながる割合が増えていると考えられる。また、民間療育支援施設等も増加しており、行政だけではなく民間機関に繋がっている人も一定数いると考えられる。
成果指標の算出方法	各子育て支援センター療育相談班（中学生まで）と発達障害支援センター（高校生以上）の新規相談件数の合計						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	-				2,040	2,200	
実績値(人)	1,858	1,392	1,549	1,493	1,610	-	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応

保健師面談について、妊娠期からの支援として、母子健康手帳交付時の全数面接の実施により、支援が必要な妊婦の早期把握や市の子育て支援に関する情報提供を行うことができています。また、産婦健康診査の受診率は目標値を上回る数値となり、産婦の心身の不調の早期発見と健診費用の負担軽減を図れているものと捉えています。今後も産婦健康診査等を着実に実施するとともに、保育人材の確保や保育の受け皿の確保を進め、安心して妊娠・出産できる環境の整備を進めます。

子育て広場事業について、新型コロナウイルス感染症による制限解除後は、徐々に利用者が戻り始め回復傾向にあり、各年度における利用者増加につながられているが、今後の対象者の減少を踏まえつつ、利用者数を維持し参加率を上昇させていく。

療育相談等について、新型コロナウイルス感染症の影響や民間機関への繋がりにより全体的に相談件数は減っている。今後は、療育を必要とする子どもやその家族が早期に適切な療育につながる取組を継続するとともに、関係機関との連携体制を強化していきたい。

※1【児童クラブ】保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とするもの。市立

の児童クラブは68箇所、民間の児童クラブは49箇所ある。

※2【乳幼児】0歳から就学前までの期間の子どものこと。

※3【民間療育支援施設】障害のある児童に対して、医療や保育により、児童の発達能力を促進し、自立を育成するとともに、保護者への支援をする民間の施設。

※4【医療的ケア児】NICU(新生児集中治療室)などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器などの使用やたんの吸引、経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害のある児童。

※5【重症心身障害児】重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複しており、言葉で意思を伝えることや自力で体を動かすことが難しいため介助が必要な児童。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	1	子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
施 策 名	NO	2	子ども・若者の育成支援
施 策 所 管 局	こども・若者未来局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>相模原市子どもの権利条例（平成27年相模原市条例第19号）の制定などにより、子どもが安全で安心して生活できる環境づくりが進んでいますが、核家族化や共働き世帯の増加、情報化社会の進展など、子ども・若者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。</p> <p>このため、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりや、若者が活躍できる環境づくりをより一層進めるほか、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援の充実を図る必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 子どもが健やかに育ち、若者が活躍するための環境づくりの推進</p> <p>地域や関係機関との連携を図りながら、放課後の子どもの居場所づくりや地域での交流・体験活動の機会の充実など、子どもが将来に夢や希望を持ち、健やかに成長するとともに、若者が活躍できる環境づくりを推進します。</p>
	<p>2 困難を有する子ども・若者の支援の充実</p> <p>児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図り、虐待を受けた子どもが安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、子どもの貧困対策の推進などにより、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、社会で活躍できるよう取組を推進します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改革等	<p>令和5年4月 こども家庭庁発足、こども基本法施行</p> <p>令和5年12月12日 こども大綱 閣議決定</p> <p>令和6年4月 児童福祉法改正</p>
コロナ禍の影響	<p>新型コロナウイルス感染症の発生により、利用者側の自粛、また事業者側が感染防止の観点から各事業の開催中止や開催時間の短縮等の措置を講じたため、平成30年度に比べ利用人数の減少となったが、その後の社会全般的な感染対策や事業者による開催時の感染対策等により、徐々に利用者が戻り始め、回復傾向にある。</p>

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	児童クラブの確保提供量（児童クラブにおいて受け入れることができる児童数）						結果の分析
	児童クラブへのニーズに対応が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の確保提供量の推移と今後の社会情勢等を踏まえ、目標を設定しました。						公立児童クラブ施設の施設改修等により受入れ児童数を拡大した。
成果指標の算出方法	民間と公立の各児童クラブの定員数の合計						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(人)	-				7,813	8,731	
実績値(人)	6,485	7,696	7,158	8,025	8,120	—	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	児童館※1 及びこどもセンター※2 の利用者数						結果の分析
	放課後の子どもの居場所づくりが図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	事業の充実や地域の子育て支援拠点としての機能拡充を図ることによる効果を見込み、目標を設定しました。						新型コロナウイルス感染症の影響により利用を制限したことから利用人数は減少した。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、児童館及びこどもセンターの利用者が戻ってきている。
成果指標の算出方法	児童館及びこどもセンターの来館者を集計						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(人)	-				1,168,400	1,183,500	
実績値(人)	1,100,213	589,362	875,654	917,660	851,688	—	

【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	里親の登録者数【累計】						結果の分析
	困難を有する子ども・若者の支援の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	国が示す里親委託率を目標として見据え、推進体制を構築することによる効果を見込み、目標を設定しました。						制度説明会や里親体験談など里親制度の普及啓発を実施し、里親登録者数の増加を図った。また、R4年10月から里親養育に関する業務を民間フォスターリング機関に委託、支援体制を強化するとともに、新規里親の開拓、安定した里親養育の継続を目指している。
成果指標の算出方法	養育里親の登録数を実績値としている。						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(人)	-				92	118	
実績値(人)	55	66	84	91	96	—	

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明	安全確認実施率(虐待相談後、48時間以内に子どもの安全確認を行った割合)						結果の分析
	児童虐待の早期発見・早期対応が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	市が虐待相談・通告を受けた後、48時間以内に、対象となる全ての児童の安全確認を行うことを目標として設定しました。						安全確認を最優先で実施しているが、不明児童の住所特定に時間を要するなど、目標値に達していない。
成果指標の算出方法	虐待相談・通告を受理した件数のうち、48時間以内に安全確認が行えた件数の割合を実績値としている。						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(%)	-				100	100	
実績値(%)	100		89	92	90	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>児童館及びこどもセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により環境が変化したことから設定目標値には届かなかった。今後は、児童クラブの受入れ児童数の拡大に取り組むとともに、利用者が安心・安全に利用できる環境の整備に努めていく。</p> <p>里親制度の登録者数は、普及啓発等により令和5年度は中間目標値を上回った。今後も里親支援を充実し、登録者数の増加を目指していく。</p>
-----------------------	--

※1【児童館】児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設。市内に23館あり、遊戯室、集会室、図書室などがある。

※2【こどもセンター】児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	1	夢と希望を持って成長できるまち
政策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施策名	NO	3	幼児教育・学校教育の推進
施策所管局	教育局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>学習指導要領で求められる教育内容の充実をはじめ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校、小学校と中学校の連携体制や、悩みを抱える子どもの相談支援体制の強化など、幼児教育・学校教育の充実を図ってきましたが、予測困難な時代を迎える中、子どもを取り巻く環境は複雑・多様化しています。</p> <p>このため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援など、これまでの取組をより一層推進するとともに、幼児期から義務教育終了後までを見通した連続性のある学びにより、子どもの未来を切り拓ひらく力を育成する必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 未来を切り拓く力の育成</p> <p>幼児期からの各発達段階に応じて、子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びを推進することにより、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を育成します。</p>
	<p>2 共生社会の実現に向けた取組の推進</p> <p>共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。</p>
	<p>3 教育環境の充実</p> <p>幼児教育や学校教育に必要な人材の確保や、教員などに求められる資質・能力の向上を図るとともに、教員が子どもに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、教育現場の指導体制を充実させます。</p> <p>また、学校の施設・設備の充実や望ましい学校規模の実現に向けた取組などにより、安全・安心で質の高い教育環境を整えます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年に公示された学習指導要領において、キャリア教育の充実を図ることが規定され、職場体験などの体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会や産業界と連携しながら、教育活動全体を通して、社会的・職業的に必要な基盤となる能力・態度を育成することや、学校における教育活動の一つ一つを、基礎的・汎用的能力の育成の観点から体系的・系統的に再構築・実行することにより、児童生徒のキャリア発達を促すことが求められている。 文部科学省では、「幼保小の架け橋プログラム※1」の取組について、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進していくこととしている。 文部科学省による令和4年度調査において、不登校児童生徒数やいじめ重大事態の発生件数等が過去最多との結果が明らかとなり、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、令和5年10月に国において「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を取りまとめた。不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSの早期発見、安心して学べる学校づくり等のため、文部科学省において令和5年3月に策定した「COCOLOプラン※2」の対策を前倒しすることや、いじめの重大事態化を防ぐための早期発見・早期支援を強化すること、学校いじめ対策組織に外部専門家を加えることで組織的に対応するとともに、安心して学べる学校づくりを推進することなどが示された。
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度及び3年度は職場体験事業（事業所訪問）を中止し、各学校の工夫により、保護者や地域住民等を活用した職業講話や、教育委員会が作成した事業所等のリストを活用し、外部講師による出前授業を実施した。令和4年度には、校外での職場体験を再開し、実施できない学校においても職業講話などの代替活動に取り組んだ。 幼保小の連携校・連携園での子ども同士、職員同士の交流機会が減少したが、幼保小連携通信や連携ステップ表※3等でコロナ禍における交流事例を情報共有するなどにより、徐々に交流機会が回復した。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 様々なことに挑戦しようとする意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを見る指標						結果の分析 キャリア教育の視点を踏まえた授業を実施するとともに、幼保小による連携体制の構築や、小中一貫教育の取組を推進したことにより、児童生徒の自己肯定感が向上し、中間目標を達成した。
目標設定の考え方	キャリア教育で育む力に基づき整理した教育活動を展開することによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「自分には良いところがあると思う。」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%) 実績値(%)	- 76.1	79.7 79.7	81.7 81.7	82.7 82.7	79.0 84.7	82.0 -	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを見る指標						結果の分析 新型コロナウイルス感染症の影響で、学校でも活動の機会が制限されたため、令和3年度には実績値が減少したが、令和4年度以降は、民間事業所等での職場体験活動の再開など、人と人が交流できる機会や挑戦できる機会を増やしたことにより、中間目標を達成した。
目標設定の考え方	児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア形成の支援等による効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「将来の夢や目標を持っている。」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%) 実績値(%)	- 76.7	77.4 77.4	76.9 76.9	77.3 77.3	77.7 77.7	78.7 -	

【指標3】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	基礎学力の定着度(学習調査における目標値を達成する児童の割合) 子どもが直面する課題解決のために必要な知識・技能が習得できているかなどを見る指標						結果の分析 学習調査における目標値の達成率は、基準値に比べ3.3%減少しているものの、全国との差は年々縮まってきており、平成30年度には▲11.6%であったが、令和5年度には▲3.7%となった。学習調査の結果分析により、児童が抱える学習面での課題を明らかにし、教員の指導改善につなげたことで、基礎学力の定着につながっていると捉えている。
目標設定の考え方	学習調査における目標(学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着している)を達成している児童の割合を標準的な水準とされる70%を目標として設定しました。						
成果指標の算出方法	学習調査において、学習指導要領に定められた学習内容がおおむね定着していると判断できる値として作問者が設定した目標値を達成している児童の割合						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%) 実績値(%)	- 60.8	59.6 59.6	62.5 62.5	62.0 62.0	65.9 57.5	70.0 -	

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明	多様性を尊重できる児童生徒の割合(人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合) 子どもの多様性を尊重する心の育成が図られているかを見る指標						結果の分析 キャリア教育の推進とともに、指導主事による教員への人権研修などにより、自他ともに大切にしていこうという人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性の理解や人権意識の醸成につながり、中間目標を達成した。
目標設定の考え方	人権教育や障害等に関する理解の促進に向けた取組などの効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	児童生徒アンケートにおいて、「人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%) 実績値(%)	- 88.4	92.3 92.3	92.8 92.8	93.1 93.1	89.4 93.8	90.4 -	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応

相模原市キャリア教育推進委員会における協議を通じて、施策の方向性や事業の改善につなげるとともに、学校と関係機関との連携を深めることができた。取組としては、連携校・連携園の職員が集まる合同研修を実施するなど、幼保小による連携体制の構築を図るとともに、各中学校区で児童生徒の現状を踏まえて「めざす子ども像」「育みたい力」を設定し、系統的な指導や「軸となる取組」を実践するなど、小中一貫教育の取組の充実を図った。また、研修等を通じてキャリア教育に関する教員の共通理解を図るとともに、キャリア教育の視点に基づき、「めざす子ども像」の実現に向けた授業づくりを推進したことにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を育んだ。学習調査等の結果を活用し、研修等で授業づくりの方向性や事例を共有するなど、授業改善を促進することで、児童生徒の基礎学力の定着につながった。国際理解教育や特別支援教育などを推進するとともに、学校訪問研修を通じて教員の人権感覚の向上を図り、児童生徒への関わり方が見直されたことで、児童生徒の多様性を尊重する心を育むことにつながった。

「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した教育活動をカリキュラム・マネジメント※4の手法により改善を図りながら実践するとともに、児童生徒に何が身に付いたかのアウトカム評価の実施により、指導と評価が一体となった取組を推進する。本市が各園・小学校に示している「連携ステップ表※5」を基に、子ども同士の交流や授業参観・保育参観、協議等から互いの教育・保育を理解し、教育・保育の改善につなげる。「さがみはら幼保小架け橋プログラム・カリキュラム作成ガイド」や「架け橋期のカリキュラム作成シート」を用いて、架け橋期のカリキュラムを作成し、教育・保育に活かしていく。基礎的な知識及び技能の土台となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルMIM※6を用いた定期的なアセスメントに基づく指導、支援の取組を充実させるとともに、各種調査の分析結果に基づいて子どもたちの実態を把握し、身に付けさせる資質・能力を明確にした上で、ICTの効果的な活用という視点も踏まえて、教員の授業力の更なる向上を図る。人権・福祉教育担当者会の内容の充実を図るとともに、各校の担当者等が研修を行うQJTの手法についても発信する。

※1【幼保小の架け橋プログラム】子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

※2【COCOLOプラン】不登校児童生徒数が増加し続けている状況を受けて、文部科学省が令和5年3月に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」。国及び地方公共団体においては、当該プランを踏まえて不登校対策の一層の充実に取り組むこととされている。

※3【連携ステップ表】園と学校が幼保小連携の取組を進めていくにあたっての道標として、連携の段階(ステップ)ごとに、連携の視点や園・学校における具体的な取組内容を表にまとめ、教育委員会が毎年度、園と学校に提示しているもの

※4【カリキュラム・マネジメント】学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと

※5【連携ステップ表】園と学校が幼保小連携の取組を進めていくにあたっての道標として、連携の段階(ステップ)ごとに、連携の視点や園・学校における具体的な取組内容を表にまとめ、教育委員会が毎年度、園と学校に提示しているもの

※6【多層指導モデルMIM】読みのつまづきを発見するアセスメントを実施し、その結果をもとに特殊音節を含む言葉を正確に読むことや語彙の拡大を図り、流暢に読む力や読解力へとつなげる指導モデル

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	4	家庭や地域における教育力の向上
施 策 所 管 局	教育局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>家庭教育は全ての教育の出発点ですが、家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化に伴い、子どもの基本的な生活習慣や社会性の育成などに課題を抱える家庭や地域で孤立する家庭の増加が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える取組が求められています。</p> <p>また、子どもを取り巻く家庭や地域の状況の変化に加えて、学校が抱える課題も複雑・多様化しており、その課題解決や未来を担う子どもの豊かな学びと成長のためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長を支える取組が求められています。</p>
取組の方向	<p>1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上</p> <p>主体的に行動できる子どもの育成に向け、子どもの個性や可能性に気づき、認め、寄り添いながら歩むことができる子どもに関わる活動の担い手の育成や、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長を支える取組を推進します。</p>
	<p>2 家庭教育を支える取組の推進</p> <p>子どもの基本的な生活習慣や社会性の育成などに当たって重要となる家庭教育に関する学習機会を充実させるとともに、地域における家庭教育支援の担い手を育成するなど、地域全体で家庭教育を支える取組を推進します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>国において、令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定し、今後の教育政策に関する基本的な方針の1つに、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、教育政策の目標として「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」などを挙げている。</p>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響により、施設の休止や事業の中止等をしたことから、社会教育施設の利用者の減少など、生涯学習・社会教育において様々な影響が生じた。 活動に制限がある中で、学習会のオンライン配信や、大きめの会場で間隔をあけて座学を行うなど、継続して事業が実施できるように工夫した。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合						結果の分析
	地域全体で子どもの成長を支える取組が進んでいるかを見る指標						
目標設定の考え方	「社会生活基本調査」（総務省）のトレンドを参考とし、目標を設定しました。						学校と地域の連携による地域学校協働活動の推進や、地域住民と連携した公民館青少年事業の実施、保護者自身に家庭教育支援事業の企画・運営を委託するなど、子どもに関わる活動機会を提供できたものの、令和4年度までの新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限や市民の活動自粛もあり、中間目標を達成できなかった。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「活動したことがある」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				58.0	60.0	
実績値(%)	55.9	52.8	53.7	53.4	56.0	-	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	家庭教育支援事業の参加者数						結果の分析
	家庭教育に関する学習機会の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	事業の充実などの効果を見込み、目標を設定しました。						令和2年度から、感染症対策としてオンライン配信を中心に事業を実施したことで実績値が大きく増加したものの、5類移行とともに従来の対面事業へ移行したことに伴い徐々に減少している。最終目標を達成してはいるが、今後も動向に注視する必要がある。
成果指標の算出方法	家庭教育支援事業の参加者数の実績値						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	-				2,180	2670	
実績値(人)	1,920	3,578	3,475	3,261	2,712	-	

5 施策全体の中間評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>コミュニティ・スクールを導入している14校では、保護者や地域と学校が目指すビジョンを共有しながら、地域人材と連携した授業やキャリア教育など、各学校の課題やニーズに応じた地域学校協働活動を展開できた。また、地域学校協働活動推進員を配置した2地区4校では、推進員が中心となって、子どもの居場所づくりや地域住民と交流する事業など、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動を推進した。</p> <p>公民館における青少年事業では、青少年部員や青少年関係団体などと協働して事業を実施し、地域で子どもに関わる活動の場を提供したほか、子ども食堂や無料学習塾、子どもの居場所づくりを支援し、地域全体で子どもの成長を支える取組を推進することができた。</p> <p>家庭教育支援事業は、公民館事業として、ベビーヨガや読み聞かせ、親子体操など、親子でできるプログラムを行い、家庭に持ち帰って実践しやすい学習内容を提供できた。また、市PTA連絡協議会へ委託し、市内11ブロックにおいて、子どもへの声かけ法や心理学、不登校に関する講演会などを開催し、子育てや親の成長につながる学習の場を提供することができた。</p> <p>令和2年度から開始した発達サポート講座については、保護者の不安や悩みを和らげることや、子どもを取り巻く大人の理解を深める機会として開催し、毎年定員を超える応募があるほど盛況である。講座修了生の有志によって任意団体が立ち上がり、情報交換のほか、学校サポーターとしても活躍している。</p> <p>最終目標の達成に向けて、引き続き各事業の実施に取り組むほか、受講者に対して子どもに関わる活動の情報提供を行い、子どもに関わる活動の担い手育成を推進する。</p>
------------------------------	--

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	5	生涯学習・社会教育※1の振興
施 策 所 管 局	教育局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人生100年時代※2の到来など社会状況が変化する中、学習機会を得ていると思う市民の割合は増加しているものの、生涯にわたり学び、自己の可能性を広げて豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習ニーズに対応し、より一層様々な学習機会を提供する必要があります。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など地域を取り巻く環境が変化する中で、地域課題の解決に向けた学びを促進し、その成果を地域コミュニティの維持・活性化の活動につなげていくことが求められています。</p>
取組の方向	<p>1 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供</p> <p>誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけや、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。</p> <p>また、市民一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、大学や研究機関なども含めた様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。</p> <p>公民館や図書館、博物館などの生涯学習・社会教育施設においては、それぞれ機能の充実を図ります。</p>
	<p>2 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進</p> <p>地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多様な主体と連携しながら、学んだ成果を地域での活動に生かす「学びと活動の好循環」により、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>国において、令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定し、今後の教育政策に関する基本的な方針の1つに、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、教育政策の目標として「生涯学習、活躍できる環境整備」や「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」などを挙げている。</p>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の影響により、施設の休止や事業の中止等をしたことから、社会教育施設の利用者の減少など、生涯学習・社会教育において様々な影響が生じた。 ICTを活用したオンラインでの講座の開催や、電子書籍などの来館不要で本に親しんでもらう施策など、新しい生活様式に対応した学習機会の提供に努めた。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	学習機会があると思う市民の割合						結果の分析
	生涯にわたって学ぶ機会が提供できているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移を参考とした上で、生涯学習機会の提供等を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						ICTを活用したオンライン講座や電子書籍事業、SNS等での情報発信など、各施設が事業継続に取り組み、工夫して学習機会の提供に努めたものの、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限や市民の活動自粛もあり、中間目標を達成できなかった。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				58.0	60.0	
実績値(%)	55.8	59.2	57.0	49.1	53.0	-	

【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	学習成果を生かしている市民の割合						結果の分析
	学んだことを生かすことができる学習機会が提供できているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移を参考とした上で、生涯学習で得たことを生かす機会の提供等を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						ボランティア養成や協働による事業の運営、自主企画提案事業の実施、成果発表の場の公民館まつりや学びの収穫祭などを開催し、学習成果を生かす場の提供に努めたものの、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限や市民の活動自粛もあり、中間目標を達成できなかった。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「生かしている」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				62.5	65.0	
実績値(%)	59.9	60.8	57.6	57.3	61.8	-	

【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数【累計】						結果の分析
	社会教育事業を通じて、地域の担い手の育成・充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	学んだ成果を地域での活動に効果的に生かす取組を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						公民館の運営協議会委員や専門部会員、図書館のおはなし会ボランティア、博物館の市民学芸員など、市民が参画して事業を運営し、地域の担い手の育成・充実に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア養成講座が中止となったことなどで、中間目標を達成できなかった。
成果指標の算出方法	社会教育事業の運営に新たに携わった市民の累計実績値						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	-				2,600	5,200	
実績値(人)	-	497	1,074	1,586	2,109	-	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>子ども読書資料循環制度「くるくるとしょかん」、市民大学や各種講座、公民館の高齢者学級など、幅広い年齢層に対して様々な社会教育事業を実施したほか、博物館のプラネタリウムの子どもの観覧料を無料化し、より多くの子どもに足を運んでもらうなど、学習機会の提供ができた。また、社会的課題に対応した社会教育事業として、生涯学習センターにおける障害者を対象にした事業やLGBTQ+をテーマにした市民大学の開催、公民館における父子参加型講座などの実施に取り組んだ。さらに、ICTを活用した事業や、デジタルアーカイブの構築に向けた収蔵資料のデジタル化など、新しい生活様式に対応した学習機会の提供に努めた。</p> <p>公民館での自主企画提案事業や利用サークル等の展示・発表、図書館読み聞かせボランティアによるおはなし会、博物館の市民学芸員との企画展、市民ボランティア文化財調査・普及員との普及事業などに取り組む、学習成果を地域や社会に生かすことができる機会を提供することができた。</p> <p>図書館では、養成講座の受講者によるボランティア団体の発足など、地域の担い手の育成につながる事業を展開することができた。また、文化財関連施設では、文化財関連事業等において連携したボランティア団体数や事業数が増加しており、他分野での連携が着実に広がっている。</p> <p>目標値達成に向けて、学校や地域団体、大学などと連携して、市民の学習ニーズや現代的・社会的課題を意識した社会教育事業を実施し、多様で質の高い学習機会を提供する。また、ボランティア養成講座や地域住民の参画による事業運営をととした地域の担い手を育成するとともに、学習成果を生かす場の提供を行う。</p>
-----------------------	---

6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の意見等

【施策の進捗状況に関する評価】

生涯学習、社会教育の取組を活気ある地域づくりに関連づけて推進していることは評価できる。

各指標とも実績値が中間目標値を下回っているが、指標2について、年代別、事項別に把握していることは評価でき、これを基にきめ細かい対応を進めてほしい。また、指標3について、担い手の育成・充実が着実に進んでいる点が評価でき、多くの事業がバランスよく実施されているが、学習機会の公平性に配慮するとともに、取組の周知方法などの工夫を図ってほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

家庭の経済力に関わらず、学習する機会の提供をはじめ、多様な市民が学べる機会を提供することや施設の利活用、大学等との連携など、様々な取組を検討するとともに、情報の発信方法を工夫するなど、施策を推進してほしい。また、社会教育施策は全国的に市長部局に移管される事例も見られる中で、今後のより良い社会教育、生涯学習のあり方について、十分調査・研究してほしい。

※1【社会教育】学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)。

※2【人生100年時代】ロンドン・ビジネス・スクール教授リンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト 100年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化によって先進国の2007年生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの。